



平成 29 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 時 津 孝 康  
(コード番号：6195 東証マザーズ・福証 Q-Board)  
問 合 せ 先 取 締 役 大 島 研 介  
(TEL. 092-716-1404)

## コミットメントライン契約締結に関するお知らせ

当社は、株式会社みずほ銀行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. コミットメントライン設定の目的

当社は、従来からの事業分野の成長のみならず、新規事業の開発・M&A・他社との資本業務提携等の検討も含め、当社の強みとする自治体取引におけるノウハウ及び営業力をベースとして、企業理念の実現に向けた取り組みを進めております。

そのような中において、コミットメントラインの設定により、機動的な資金調達を可能とすることで、当社成長に伴って生じている必要運転資金を確保すると共に、新規事業の推進等に伴う手元資金の減少を防ぎ、財務的基盤のより一層の安定を図ることができると考えております。

### 2. コミットメントラインの概要

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 契約締結先     | 株式会社みずほ銀行                         |
| (2) 契約金額      | 200,000,000 円                     |
| (3) 契約締結日     | 平成 29 年 5 月 26 日                  |
| (4) コミットメント期間 | 平成 29 年 5 月 31 日～平成 30 年 5 月 31 日 |
| (5) 契約形態      | バイラテラル（個別相対型）方式                   |
| (6) 担保の有無     | 無担保・無保証                           |

### 3. 今後の見通し

本件による平成 29 年 6 月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

#### (ご参考)

コミットメントラインとは、予め設定された契約金額とコミットメント期間の範囲内で、融資の実行が契約金融機関によって確約（コミット）された融資枠のことであり、本契約を締結することにより、必要な資金を必要な時期に融資枠の範囲内で契約金融機関から機動的に調達することができることとなります。

また、バイラテラル（個別相対型）方式とは、シンジケート団を組織せず、各金融機関とそれぞれ個別にコミットメントライン契約を締結する方法です。

以 上